

第1号議案

大田原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和5（2023）年1月20日

栃木県都市計画審議会会長 大 森 宣 暁

都計第235号

令和5（2023）年1月20日

栃木県都市計画審議会

会長 大 森 宣 暁 様

栃木県知事 福 田 富 一

大田原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

大田原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中3・4・1号中田原美原線を次のように変更する。

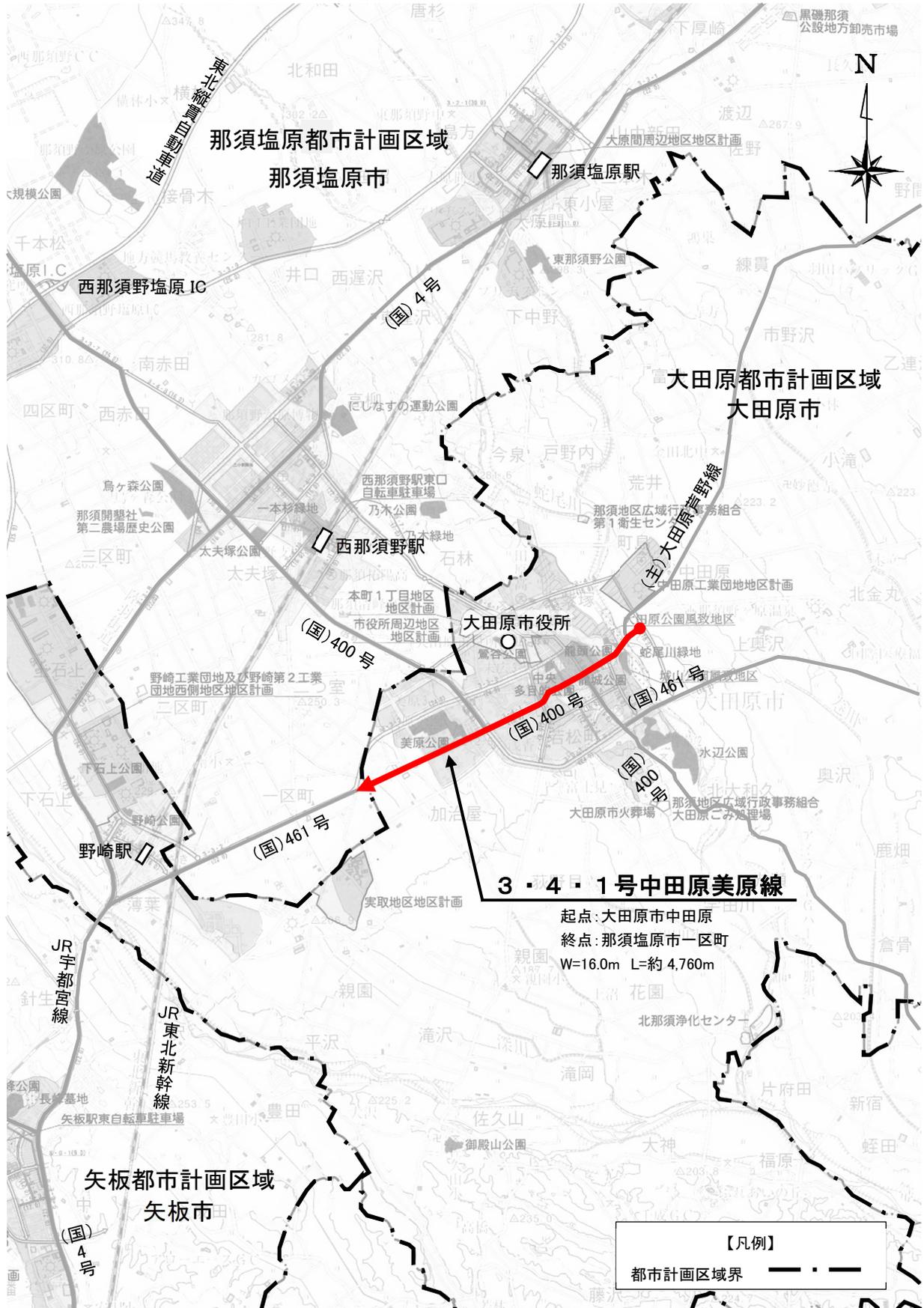
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・1	中田原美原線	大田原市中田原	那須塩原市一区町	大田原市山の手1丁目	約4,760m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差8箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

大田原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

# 大田原都市計画道路の変更について



縮尺 1 : 80,000